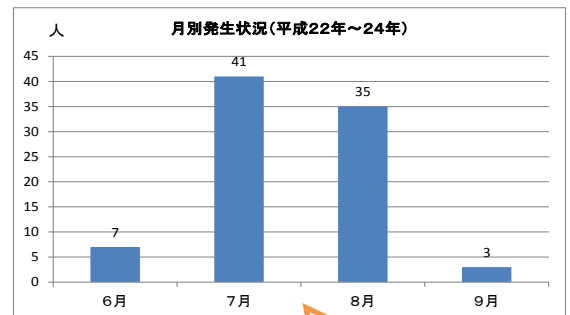
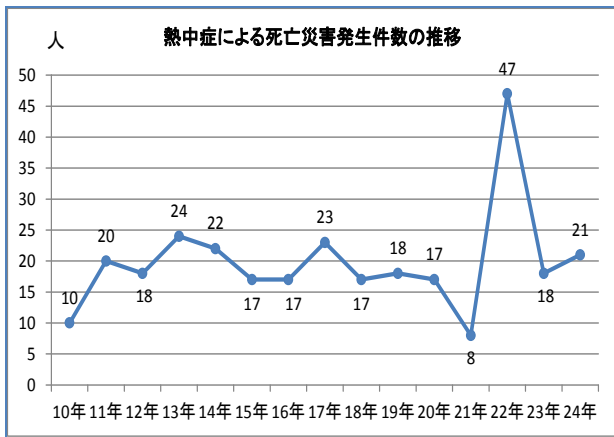


鹿児島産業保健推進センターでは、身近で有用な情報を四半期に1回、当センターから毎月初めに配信したメールレター（無料）の内容を中心に取りまとめて、本紙によりお伝えしております。



***熱中症による死亡災害発生状況（平成24年）について（厚生労働省）**

平成24年の「職場での熱中症による死亡災害の発生状況」が発表されました。職場での熱中症による死亡者数は、平成10年以降では平成22年の47人が最高でしたが、それ以外の年は概ね20人前後の年が多く減少傾向を示していません。なお、平成24年は21人（対前年比+3人）が死亡しています。
詳細⇒ <http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei16/h24.html>



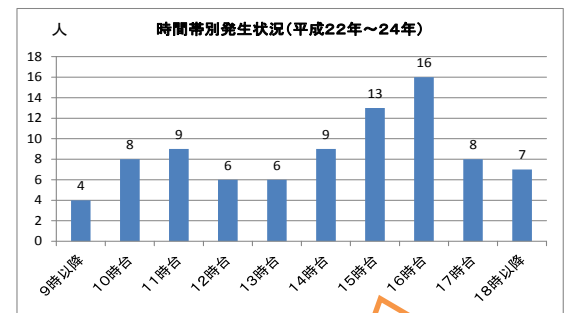
7～8月がピークです！

1 月別発生状況

過去3年間をみると、7月及び8月に全体の約9割が発生しています。

2 時間帯別発生状況

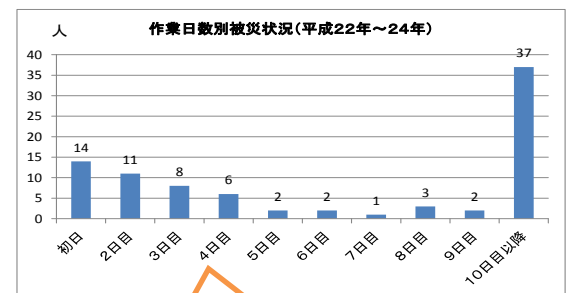
過去3年間をみると、日中にほぼ平均的に発生していますが、15時台から16時台にピークとなっています。



15時台～16時台がピークです！

3 作業開始からの日数別発生状況

過去3年間をみると、全体の5割が作業開始から7日以内に発生しています。作業開始からの日数とは、「高温多湿作業場所」で作業を始めてからの日数となります。



5割が7日以内に発生しています！

*平成25年の職場での熱中症予防対策の重点的な実施についての概要（厚生労働省）

平成25年の職場での熱中症予防対策の重点的な実施についての概要

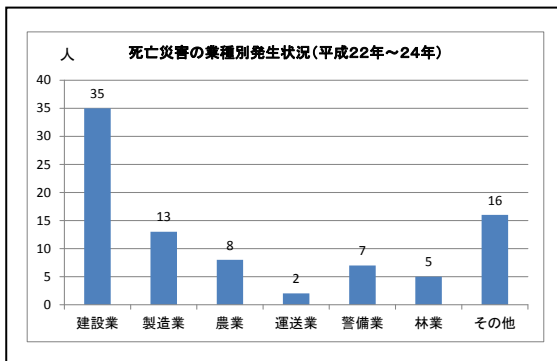
1 建設業や、建設現場に付随して行う警備業では、特に次の4項目を重点事項とすること。

- (1) WBGT基準値を超えることが予想される場合には、簡易な屋根の設置、スポットクーラーの使用、作業時間の見直しを行うとともに、単独での作業を避けること。作業時間については、特に7、8月の14時から17時の炎天下等でWBGT値が基準値を大幅に超える場合には、原則作業を行わないことも含めて見直しを図ること。
- (2) 作業者が睡眠不足、体調不良、前日に飲酒、朝食を食べていない、発熱下痢による脱水等の場合は、熱中症の発症に影響を与えるおそれがあることから、作業者に対して日常の健康管理について指導するほか、朝礼の際にその状態が顕著にみられる作業者については、作業場所の変更や作業転換等を行うこと。
- (3) 管理・監督者による頻繁な巡視や、朝礼等の際の注意喚起等により、自覚症状の有無に関わらず、作業者に水分・塩分を定期的に摂取させること。
- (4) 高温多湿な作業場所で初めて作業する場合には、順化期間を設ける等配慮すること。

2 製造業では特に次の2項目を重点事項とすること。

- (1) WBGT値の計測等を行い、必要に応じて作業計画の見直し等を行うこと。
- (2) 管理・監督者による頻繁な巡視や、朝礼等の際の注意喚起等により、自覚症状の有無に関わらず、作業者に水分・塩分を定期的に摂取させること。

詳細⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/h25necchuushou.html>



※ 業種別発生状況

過去3年間をみると、建設業が最も多く全体の約4割を占めています。次いで製造業で全体の約2割を占めています。

厚生労働省
のパンフレ
ットです。

熱中症予防対策

1 作業環境管理

- (1) WBGT値の低減など
- (2) 休憩場所の整備など

2 作業管理

- (1) 作業時間の短縮など
- (2) 熱への順化
- (3) 水分・塩分の摂取
- (4) 服装など
- (5) 作業中の巡視

3 健康管理

- (1) 健康診断結果に基づく対応など
- (2) 日常の健康管理など
- (3) 労働者の健康状態の確認
- (4) 身体の状態の確認

4 労働衛生教育

5 救急処置

- (1) 緊急連絡網の作成・周知
- (2) 救急措置

※ ※ ※ ※ ※ ※

熱中症を防ごう!

事業主さん、働く皆さん

「職場における熱中症予防対策」をご存じですか?

熱中症とは、高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称で、次のような症状が現れます。

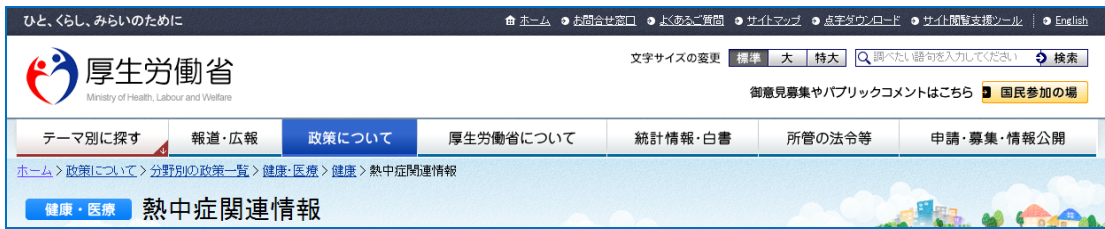
- | | | |
|-----------------|-----------|------|
| めまい・失神 | 筋肉痛・筋肉の硬直 | 大量発汗 |
| 頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐 | 倦怠感・虚脱感 | |
| 意識障害・痙攣・手足の運動障害 | 高体温 | |

高温多湿な環境では熱中症が多発します。
以下の項目をチェックして
職場の熱中症予防に努めましょう!

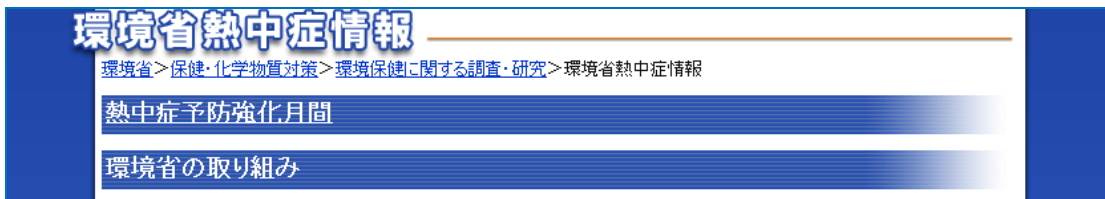
- WBGT値^(※2)の低減に努めていますか?
- 熱への順化期間^(※3)を設けていますか?
- 自覚症状の有無にかかわらず水分・塩分を摂っていますか?
- 透過性・通気性の良い服を着ていますか?
- 睡眠不足・体調不良ではありませんか?

(※1)平成21年6月19日付労働部(2010)001号「職場における熱中症の予防」について、職場における熱中症予防対策
(※2)WBGT(Wet-Bulb Globe Temperature)値(暑熱指数)による熱ストレスの評価を行う際の指標で、乾球温度、自然湿度、輻射熱
(※3)熱に慣れ、当該環境に適合させるために計画的に設ける期間

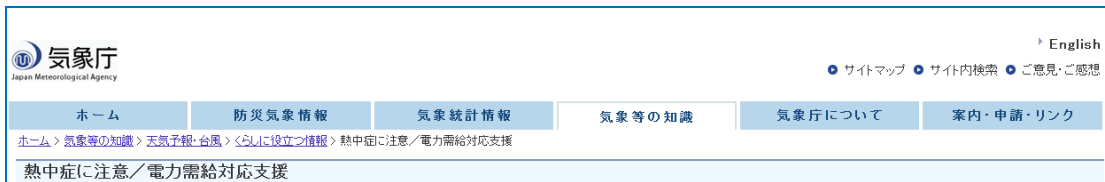
*熱中症情報に関するホームページ



詳細⇒ http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/



詳細⇒ http://www.env.go.jp/chemi/heat_stroke/

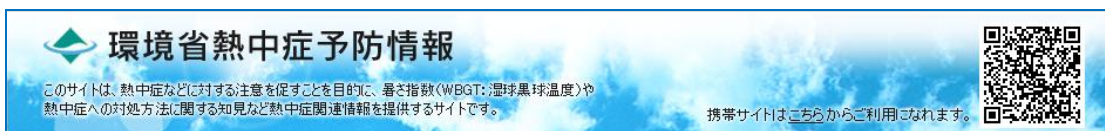


詳細⇒ <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kurashi/netsu.html>



詳細⇒ http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_2.html

*熱中症予防情報サイト（環境省）



熱中症などに対する注意を促すことを目的に、暑さ指数（WBGT：湿球黒球温度）、熱中症患者速報、熱中症への対処方法に関する知見など熱中症関連情報を提供しています。都道府県名と地点を入力すると、その地点における暑さ指数の予報値、速報値が表示されます。鹿児島県の地点は、阿久根、大口、さつま柏原、中甕、川内、東市来、牧之原、鹿児島、輝北、加世田、志布志、喜入、鹿屋、肝付前田、枕崎、指宿、内之浦、田代、種子島、上中、屋久島、尾之間、中之島、名瀬、古仁屋、伊仙、沖永良部の27か所です。

詳細⇒ <http://www.wbgt.env.go.jp/>

～相談員からのメッセージ～

● 「噛むことの効能」

特別相談員 奥 猛志（担当分野:産業医学）

皆さんは、ゆっくり食事されていますか。現代の日本人の1回の平均食事時間は約11分、ひとくちサイズの食べ物を飲み込むまでに噛む回数は約10回とされています。卑弥呼の時代と比較すると食事時間は1/5、噛む回数は1/6と、大幅に減少しています。

よく噛まないことにより顎は退化します。現代人はあまり噛まない食生活のため、歯が並びきれずにでこぼこの歯並び（叢生）の方が増えているのです。

よく噛むことの効能は、顎の成長促進だけでなく、肥満予防、味覚ハッキリ、言葉ハッキリ、脳の発達と老化予防、歯の病気予防、ガン予防、胃腸が快調、全力投球の応援があり、これらの8項目の頭文字をとって「卑弥呼の歯がいーぜ」という語呂で表現されます。

● 草の根「労働衛生教育」の培い

基幹相談員 林 和幸（担当分野:労働衛生工学）

現場で働く皆さま、毎日ご苦労さまです。

各現場で毎日のご安全を期し、仕事に励んでおられる姿は神々しいものです。

平和な日本での、一番の底力がしっかりと固められていますことは、これからの日本の経済、社会にとり、重要な意味合いを持っております。

この十数年で、経済的な偏りにともない社会も変わり、現場の方々の減少が心配されつつある現状から、今後の日本の労働者の社会的地位の確保は、経済上も社会問題の対策からも重要な意味を持っております。

その対策の一環として、人材強化のため「労働衛生教育」を各企業が見直しつつ確実に実施し、これからの社会に企業自身が貢献していく姿と企業が社会を再構築していくのだという姿を、地域の皆さまが感じ取れるような社会づくりに努めて行きたいものです。

● 熱中症予防対策は「現場主義」で！

特別相談員 内田 巖（担当分野:労働衛生関係法令）

暑い季節になりました。屋外作業現場の熱中症予防対策には、次のような点を心掛ける事が大切です。

- (1) 作業責任者は、朝礼の時間に作業員毎のその日の体調をしっかりと観察し、必要な指示を与えましょう
 - (2) 作業現場に温度計と湿度計を常備しましょう（気温と湿度が上昇するほど熱中症の危険が高まります）。
 - (3) 天気予報で高温多湿が予想される日は、「その日に行わなければならない作業かどうか」を再検討し、場合によっては作業時間や作業日程の変更をしましょう。
 - (4) 一人作業は熱中症の発見を遅くします。一人作業はできるだけ避けましょう。
 - (5) 作業服の条件は吸湿性に優れ、軽く、外からの輻射熱を伝えにくい（綿や麻製）の物であることが必要です。安全帽は頭部の空気を循環させ、放熱を促す設計になったものが有効です。なお、安全帽の必要のない現場では、ひさしの広い帽子を着用しましょう。
 - (6) 作業現場が移動する現場であるときは、冷やしたスポーツドリンク入りポットやタンクを用意し、水分の補給を怠らないようにしましょう。
- 元気で猛暑を乗り切ってください。

★研修・セミナー予定及びメールレターの申込方法等については、当センターホームページをご覧ください。★
本紙に対するご意見等をお寄せください！ ⇒ E-Mail info@sampo-kagoshima.jp